



平成29年9月定例会 環境産業観光委員会(環境部関係) 質疑要旨



【本郷委員】

我が国は人口増加と高成長を前提とした社会制度から、人口減少と経済の新しい価値観を見つめ直しながら対応していく。その中における環境行政は非常に重要。

また、昨今の異常気象は極めて深刻な問題。こうした中、世界は脱炭素社会の構築に向けて大きく舵を切った。

特に先進国においては合意がなされており新しいセクターに入ったと認識。そのためには、地域が主導して徹底した省エネの推進と再生可能エネルギーの普及拡大を理念として、持続可能なライフスタイルの発展につなげていかななくては大きな行き詰まりが来ると認識。

地域再生可能エネルギー国際会議2017がアジアで初めて、長野県で開催され、再生可能エネルギー100%地域の実現に向け、新たな取組と連携を開始すると聞いている。

そういう意味において、住民一人ひとり認識を深めることと同時に、産業界も巻き込み全体像として取り組んでいかなくてはならない。つまり新しいコンセプトを経営者も住民も持たなければならぬ。

地域再生可能エネルギー国際会議でどのような議論が行われたのか、またその成果を環境エネルギー分野の産業化研究会にどのように活かしていくのかについて環境エネルギー課長に伺う。また、こうした状況を踏まえ、脱炭素社会の構築に向け、長野県環境エネルギー戦略をどのように見直していくつもりか環境部長に伺う。

【古川環境エネルギー課長】

地域再生可能エネルギー国際会議2017の2日間のセッションを通して共通している部分がある。1つは、再生可能エネルギー100%地域は省エネと再エネの双方で達成できるということ。

そして、省エネあるいは再エネは地域経済の活性化や地域に利益をもたらす取組であるということ。そのため、地域がすべきことは、地域内の省エネや再エネの事業について資本を持つなど経済的に参画すること、そして住民自らが当事者意識を持って自ら行動すること。

そのため自治体は、ビジョンや高い目標を掲げ進めるべきである。その為に連携、協力していくことが重要。以上のような議論がなされた。

これらを踏まえ、環境エネルギー分野の産業化研究会については、地域の事業者の皆さんが企画をし地域の資源を使った事業を、行政や経済団体、試験研究機関が連携して取り組んでいくこと、また、そのような取組を県民の皆さんに理解していただき地域の利益につながることを示していくことが必要。

【環境部長】

長野県環境エネルギー戦略は平成25年度からスタートし、現在、省エネや再エネの普及に取り組んでいる。

関連する世界的な変化には、昨年のパリ協定発効や低金利の定着のような経済・社会的な流れがある。

パリ協定による温暖化対策や経済的に自立した地域を作っていくという大きな認識は、環境エネルギー戦略で打ち出した方向性と合致していると認識。

国際会議で得た新たな知見やさらなる地球温暖化対策を求める声などを踏まえ、現在、環境エネルギー戦略の見直しを検討しており、環境審議会に専門委員会を設けヒアリングを重ねている。その中で、議論されているのが、再生可能エネルギー100%地域を中長期的な方向として目指していきたいということ。

また、再エネについては太陽光に偏って依存している状況にあるので、太陽光でもより環境負荷の少ない屋根置き型を進めることや、太陽光以外の再エネについても幅広く対象としていくべきではないか、などといったことを検討している。

それから、省エネについては、新築建築物の省エネ対策は進みつつあるが、既存建築物の省エネ対策が県庁も含めて進んでいないという状況にある。

そこで、既築建築物の省エネ対策や中小企業の省エネ対策など、比較的遅れている分野に重点的に取り組むという方向性を環境エネルギー戦略の見直しの中で打ち出していきたいと考えている。

また、温暖化対策はまちづくりと一体となった地域づくりの観点から、地域づくりの観点が欠かせないので、地域自体がそういった取組を進めるようなことについても考えている。

【本郷委員】

循環型社会形成推進交付金については、平成12年の循環型社会形成推進法において、循環型社会の形成を実現するためには市町村が重要な役割を担うことから、市町村がより事業を推進しやすくなるように、県による主体的な国への働きかけが必要である。

ダイオキシンの対策特別措置法によって平成10年代前半以降に規制が強化され、廃棄物処理施設が改良・強化され、近年、それらの施設が更新を迎えていることから、循環型社会形成推進交付金の必要性が高まっていると認識している。

予算確保については、各都道府県が一体となって政府等に要望しなければならぬ。8月23日の環境産業観光委員会の現地調査において、佐久市長から「循環型社会形成推進交付金の予算確保についての要望」を受けた。

委員会としては、「厳粛に受け止めて対応いたします」という約束をしているので、経過は知っておいてほしい。特に老朽化した既存施設については、早期整備に向けて、予算の確保等を県環境部にお願したい。

また、循環型社会形成推進交付金については、市町村が循環型社会の形成に貢献する重要な制度であり、国への働きかけや予算確保に向けた意気込みを、環境部長に伺いたい。

また、循環型社会形成推進交付金については、市町村が循環型社会の形成に貢献する重要な制度であり、国への働きかけや予算確保に向けた意気込みを、環境部長に伺いたい。

【丸山資源循環推進課長】

廃棄物処理施設は、循環型社会を形成するため、地域の生活基盤を支えるための社会インフラとしても必要な施設であり、さらには災害が発生したときには災害廃棄物の適正処理を行う上でも大変重要な施設である。

佐久市長からの要望の話があったが、市町村においては、計画的に地域計画を策定し、施設整備を進めている。

市町村は、厳しい財政状況の中で、交付金収入を重要な財源として事業を推進しており、その予算額の安定的な確保は非常に重要な問題であると考えている。

係する市町村や広域連合と連携しながら、環境省、財務省及び国会議員への要望活動を行っている。実際に内示を受けたものの、不測の事態が発生して着手が遅れること等により、交付金額が減るといった場合には、市町村等とともに国に説明に行き、国の補正予算で前倒しが可能であれば、市町村等に速やかに情報を提供し、確実に要望するなど、きめ細かく対応している。

【環境部長】

また、引き続き適時適切な時期に要望活動を行うとともに、国の補正予算等の動向を注視し、処理施設の整備が計画的に進むよう支援してまいりたい。

循環型社会形成推進交付金については、市町村からの要望も強く受けておりますので、年末に向けて、様々な要望活動を行う。昨年度の補正予算については、全国で450億円措置されたうちの1割以上は長野県で交付を受けられた状況であり、補正予算をうまく活用することも必要。

今後の国会の状況により、様々な補正等も検討されると思うので、状況を見ながら県関係国会議員等にも働きかけ、県・市町村が一体となって、必要な予算額の確保に努める。



環境産業観光委員会(産業労働部・労働委員会関係) 質疑要旨

【本郷委員】

国内の経済は、製造業企業を中心に収益の改善が見られ、着実に向上してきているが、地方経済については、皮膚感覚からすると実感に乏しい。今後の景気回復を鍵は、GDPの6割を占める個人消費の伸びであり、その扉を開きつつあるものの、内部留保を設備投資や賃上げに振り向け個人消費を伸ばすことが求められている。

現下の県内経済状況の認識と景気回復の足取りを確実なものとしていくため、対局的な観点での取組への決意を伺う。

【土屋産業労働部長】

県内経済は、昨日の日銀松本支店の金融経済動向によれば、「緩やかに回復」から「緩やかに拡大している」と上方修正されているが、それに寄与しているのは、海外需要の好調さによる生産の増加である。

ここに至るまでようやく設備投資に勢いが出てきた一方で、個人消費は、日銀松本支店によれば、「底堅く推移している」となっているが、個人消費、家計の可処分所得等については、増えているという実感はまだこれからという認識。

その中で、賃金を引き上げていくことが、企業の内部留保との絡みで必要になってくることだが、長野県の労働分配率をみると、中小企業が多く労働集約型で生産活動を行っているため、全国に比べると若干上回っている状況が続いているが、賃金を上げていくためにどうすれば良いか考えていかないといけない。

国では政府が官製春闘と表現されるように経済界に対して賃上げの要請を行っているが、そうした直接の動きは我々のところでは難しい。その一方で中小企業は人手不足に晒されている、特に人手不足を解消するために賃上げの圧力、要請が高まっている。

今年の春闘の状況をみても、大企業よりも中小企業の方が賃上げ率は高かったという状況も伺える。賃上げは人手不足への対応、人材の確保といった面からも必要になっている。

その賃上げの実現のためには、企業の体力が賃上げに耐えうるものではない。特に中小企業にとっては、そういう状況にあると認識。賃上げに耐えうるような体力を蓄えるためには、中小企業の収益性を高めていくことが必要になる。

そのためには、産業政策として付加価値の高い製品づくりであるとか、人材育成、労働生産性の向上を図るための技術支援や販路拡大に、総合的に県としても対応していかなくてはならないと考えている。

国際情勢の不安定な部分もあり、いつどうなるかわからない状況でもある。現在の景気の良さを傍観していることではなく、我々も危機感を持って、足腰の強い長野県産業をつくらせていきたい。

【本郷委員】

県内産業における人手不足の状況と今後の見通しと対応について、踏み込んで発言いただきたい。

【内田雇用・就業支援担当部長課長】

景気の回復に伴い労働力不足も深刻な状況となっている。有効求人倍率は1.62倍と高水準であり、建築等の専門人材で見るとさらに高くなっており、様々な職場で人手不足という状況がうかがえる。

少子高齢化についても、今後も続いていくとの予測の中、2030年には本県の生産年齢人口は2015年より16万9千人も減少すると推計されており、人手不足感が慢性化する恐れがある、という状況である。

持続的な経済の発展と活力維持ということを考えた場合には労働力の確保、人材の育成はますます重要なものになっていくと考えている。このため、まずは、働き方改革を進め、必要がある。

長時間労働の削減や職場の環境整備等で、魅力ある企業をつくること、人材を惹きつけることは重要であるし、国においても、今年度末までに兼業・副業といった面から、今ある企業の就業規則を見直し、様々なところで働けるようにしていく、

という動きがある。それとともに、多様な人材の労働参加施策を促進して就業率を高め、離職率を下げる、ということが重要であると認識している。

女性のことを考えた場合、本県の就業率は福井県に次いで第2位となっているが、特に25歳から44歳の子育て期の女性で見ると13位となる。この、いわゆるM字カーブといわれる部分を押し上げるためには、育児中の女性の就業環境を改善しながら就業率を高めることが必要。

また、人生100年時代ということが言われているが、高齢者の健康寿命施策を強化し、長年の経験を活かして更なる労働参加をしていただきたい。

さらに、海外人材の活用プロジェクトチームにおいては、海外人材の具体的な活用策を検討しており、今後留学生や技能実習生の県内定着を増やしていこうと考えている。

農業分野においては本年7月に国家戦略特区を申請したが、技能実習生に介護分野が加わるということ、こちらも活用できるのではないかと。

大学等の新規学卒者の県内就職促進、特にUターンについては、都市圏大学を中心に43校とUターン就職協定を結んでいるが、今後さらに増やして県内に呼び込むことが必要である。

現在、企業だけでなく地域の実情を知ってもらうたり、農業体験をしてもらえるようなインターンシップをモデル的に実施しているが、これを広げて、企業とともに、長野県がどんな地域であるかも知っていたらかなければならないと考えている。

県内教育機関における人材育成であるが、県内の大学、短大、工科短大、技専校、高等学校などと連携を図りながら、地域の産業や地域で必要とされる人材を育成し、県内の就職を促進する取組も必要となってくる。併せて、人手不足に対応する自動化、省力化を図り、労働生産性を高めるためのAI、IT、ICTの活用の県内普及についても後押ししていきたいかなければならない。

女性のこと、海外人材の活用、農業分野、介護分野、大学等の新規学卒者の県内就職促進、Uターン就職促進、インターンシップ、自動化、省力化、AI、IT、ICTの活用、人手不足への対応、人材の確保、働き方改革、長時間労働の削減、職場の環境整備、魅力ある企業をつくること、人材を惹きつけること、今年度末までに兼業・副業といった面から、今ある企業の就業規則を見直し、様々なところで働けるようにしていく、

環境産業観光委員会(観光部関係) 質疑要旨

【本郷委員】

長野県旅館ホテル組合と長野県の観光議員連盟と意見交換を行い、大変危機感を持っている。宿泊施設の稼働率が35.1%まで下落するなかで、経営の観点から民泊新法は非常に影響が大きい。条例は健康福祉部で組み立てていくと思いが、観光戦略という面では観光部の果たす役割は大きいと思う。

軽井沢は、最初から反対宣言をしており、6月頃までに条例の作業を進めて行くと思うが、今回の条例制定は全国的に注視されており、モデルケースになるはずである。民泊新成立までの状況と今後の対応についてお聞きしたい。

【熊谷観光部長】

1点目、県の従前の取組について、昨年、官邸主導の法案成立の動きに対して、稼働率の低さや建物の旅館街の老朽化等から本県の重要テーマとして国へ疑問を呈し続けてきた。

まず、7月19日には、知事と旅館ホテル組合等で議論を行い、7月29日の全国知事会で知事が提案を行い、今年の3月に法案が提出されるまで、全国知事会へ働き掛けを行ってきた。

一方で、都市部と地方部の思惑が違うことや地方部でも反応が薄い県があり、残念ながら3月に法案が提出され、6月に可決されてしまった。ただ、5月には地元選出の国会議員を回り、賛同をいただき、国土交通委員会において衆参両院で付帯決議をつけることにこぎつけた。

国は、9月に政省令とガイドラインを公表する予定であり、法律施行後は個別の取扱が重要になってくるため、それに先駆けて県は国へ要望を繰り返ししてきたところ。また、9月12日には観光庁を訪問し、要望や疑問点の確認を行っております。

2点目は、今後、条例制定にあたっての進め方としては、例えば、リゾートホテルや簡易宿所を含め稼働率1位の大阪と兼業農家や冬季限定の簡易宿所が多い地方では状況が全く異なることを説明していく。

簡易宿所は120日の営業許可を取得してきたのに、許可を取らないで180日の営業が可能になることなども問題として認識している。

また、空き家を貸す家主不在型が非常に匿名性があり、家主が見えない、管理人の所在が不明になるといった問題もある。

実際に、イタリヤやスペインでは民泊でトラブルが起きており、各地域では観光で民泊不要の運動も出ていると聞いている。ただ、日本でも、宿泊施設のない地域が子供たちのサマーキャンプの分宿のために利用するという活用の仕方もあると思う。また、新法成立に向けて、生活環境の保全の話は出ているが、経済環境の保全に全く触れていないため、法律の施行の段階で水際で止める勢いでやって参りたい。

【本郷委員】

今回の信州DCは、天候不順の中、よく健闘したと理解しているが、これを一過性のものに終わらせることなく、10月以降具体的にアフターDCにどのようなようにつなげていくのか。

【塩原観光誘客課長】

7〜9月までの宿泊者数の数字が揃うのが2ヶ月程先になるが、今月から信州キャンペーン実行委員会の構成メンバーである市町村、観光協会、観光事業者等からヒアリングを行うなどして成果・課題を抽出、整理をするとともに、来年7〜9月のアフターDCに向けた事業内容を具体的に検討してまいりたい。

効果検証を行う一方で、信州DCで盛り上がった県民の熱意を今後引き継いでいくため、感謝の意を込めた県民限定の宿泊キャンペーンを10月から12月にかけて実施している。

また、スノーリゾート信州プロモーション委員会の取組みや長野オリンピック・パラリンピック20周年記念事業等を通じて、1年を通じた切れ目のないプロモーションを実施してまいりたい。

